1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　豊通リビング株式会社　兵頭　　誠　東京都中央区八丁堀２―24―２　国土交通大臣許可（般・特―21）第20729号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社高岳製作所　尾﨑　　功　東京都中央区明石町８―１　国土交通大臣許可（特―23）第463号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業、電気通信工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東光電気株式会社　高津　浩明　東京都千代田区有楽町１―７―１　国土交通大臣許可（般・特―23）第16780号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業、内装仕上工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業、管工事業及び電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３９号
釧路市白金町９番16号
債務者　戸田　昭子
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第１３４号
和歌山市舟津町１丁目11番地　リバーハイツ太田310号
債務者　竹田　　眞
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２８６号
札幌市北区太平１条１丁目１番10号
債務者　越田　美幸（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３８７号
京都府宇治市明星町４丁目２番地の12
債務者　平野　克己
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２１号
長崎県長崎市三原１丁目43番10号
債務者　清原　　満
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５２号
茨城県取手市台宿２丁目２番３―202号
債務者　徳富　理恵
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第５５１号
札幌市北区篠路町福移110番地３
債務者　井形　尚夫
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１号
大分県豊後大野市三重町秋葉524番地３　Ｍ―ＢＯＸ205号
債務者　首藤　康助
1　決定年月日時　平成26年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川れい奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２６年（フ）第７３１号
愛知県海部郡大治町大字西條字南井口28番地の６
債務者　岩田　京子（旧姓河村）
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２７０号
佐賀県小城市芦刈町浜枝川326番地
債務者　西村　拓也
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力久　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５４号
佐賀県佐賀市新栄西１丁目３番５号
債務者　江口　龍男
1　決定年月日時　平成26年５月20日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園　　真規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４８号
三重県桑名市大字西方379番地
債務者　山田　栄作
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
津地方裁判所四日市支部破産係